

# 世界的視野で見た 高等教育の多様化と個性化、 選択と集中の必然性

木村 孟 氏 独立行政法人大学評価・学位授与機構長

世界的な高等教育の大衆化の中、EUをはじめ各国は、高等教育の向上とその質保証に向けて真摯に取り組んでいる。国際的視野で見た場合、日本の大学にはどのような課題があるのか。独立行政法人大学評価・学位授与機構の機構長・木村孟氏にうかがった。

## 第三者評価への流れ

近年の日本で巻き起こっている大学改革の議論は、どのような背景に基づくものなのでしょうか。

**木村** 日本に限らず、今や世界中で高等教育の質とその保証のあり方が議論されています。EUは、エラスムス計画<sup>1</sup>やソクラテス計画<sup>2</sup>などのプロジェクトを立ち上げ、域内の大学の質を向上させる努力をしていますし、米国でも上位校は以前から質保証に熱心で、1930年代から相互評価のためのアクレディテーション・ソサエティ<sup>3</sup>という団体をつくり、今なお恒常的な努力を継続しています。では、日本はどうか。そもそも日本の高等教育を世界的にどう位置付けるべきか、先進国型なのか発展途上国型なのか、それからしてなかなか難しい問題なのですが、残念ながら、いずれにしても

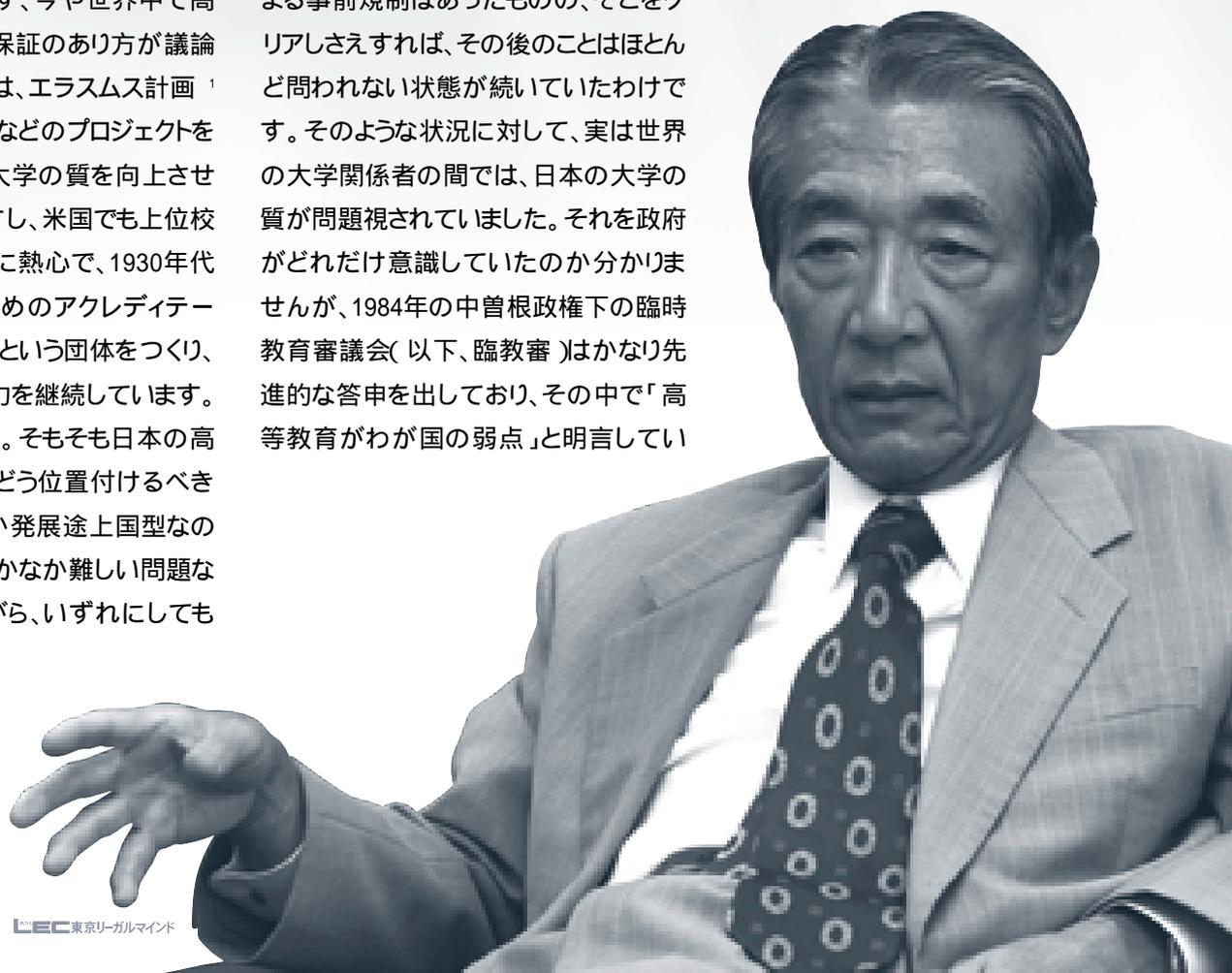
日本の大学が質保証の点で欧米に遅れをとったことは確かです。

その原因として、どのようなことがあるのでしょうか。

**木村** 旧文部省の大学設置審議会による事前規制はあったものの、そこをクリアさえすれば、その後のことはほとんど問われない状態が続いていたわけです。そのような状況に対して、実は世界の大学関係者の間では、日本の大学の質が問題視されていました。それを政府がどれだけ意識していたのかわかりませんが、1984年の中曽根政権下の臨時教育審議会(以下、臨教審)はかなり先進的な答申を出しており、その中で「高等教育がわが国の弱点」と明言してい

ます。当時の識者の間にも強い危機感があったということでしょう。

その後、高等教育を専門に扱う審議会として大学審議会<sup>4</sup>がつくられました。以来、大学審議会は28回にわたって答



申を出すことになりましたが、とりわけ画期的だったのが1991年の答申「大学教育の改善について」で、そこには極めて重要な三つの提言が盛り込まれていました。

一つ目は、大綱化です。つまり「教養教育と一般教育の差をなくすべし」としたこと。

二つ目に、学位規定の変更で「学士を学位と認めよ」ということ。

そして三つ目が、自己点検・評価を求めたことです。既にこの時点で第三者評価機関の設立が検討されたようですが、一部委員から「時期尚早」という意見が出て見送られ、その代わりに「自己点検・評価」という絶妙な表現に落ち着いたようです。

そのような紆余曲折を経て、平成12年の国立学校設置法で、国立大学に、大学評価・学授与機構による評価が義務付けられたということですね。

**木村** 大学審議会は1998年の答申で「多様な評価」を求め、第三者評価機関の設立を提案したのを最後に、中央教育審議会(以下、中教審)に併合されました。その提案を受け、国立大学を評価する機関として、大学共同利用機関のうち、大学の質にかかわる業務に当たっていた「学位授与機構」を改組して、「大学評価・学位授与機構」としたのです。文部科学省には将来、国立大学の法人化が避けられないという見通しもあったものと思われま。

その後、大学審議会を引き継いだ中教審の大学分科会(9頁・註2参照)において、文部科学省が極めて短い期間での審議を依頼した事項に「認証評価制度<sup>5</sup>」があります。その結果、今年(2004年)の4月から、国立に限らず、すべての大学が文部科学大臣の認証を受けた評価機関に

よる認証評価を受けることが、法律によって義務付けられることになったわけです。

私学関係者の中に、認証評価の義務付けに対する抵抗があったようです。

**木村** 「私立大学には建学の精神があり、それぞれの個性があり、一律の評価は馴染まない」というような反対意見がありますが、海外から見れば、国立大学と殆ど変わらない存在に見えるのではないのでしょうか。少なくとも世界的な潮流からすれば、第三者評価も法人化も当然の帰結と言えるでしょう。文部科学省にしても、これまでの流れを見れば、かなり早い段階から世界の動きをとらえ、高等教育機関の質の向上を図る必要性を理解していたことが分かります。「外部の何者の批判も一切許さない」という教授会の自治が神聖視された「象牙の塔」では、世界のダイナミックな動きについていけない。そのような認識の下、大学には自助努力のための裁量権を与える。その代わりアカウンタビリティを求め、その手段として評価制度を導入する。そのような政策のセットを打ち出したということでしょう。

## 集中のための課題

世界的な大学改革の潮流は、どのような原因によって生じたものなのでしょうか。

**木村** 一つは高等教育の大衆化です。その原因についてはさまざまな解釈が可能ですが、私は社会システムの発達に伴う必然的現象であると考えられています。鎖国時代の日本のように社会システムがごく小さいうちは、それを動かすメカニズムも小さくてよい。ごく少数の人間がノウハウを持っていれば事足り

が、国家が近代化を進める段階に入ると、社会システムが大きくなり、それを動かす人材が必要不可欠になってきます。そのとき、どの国でも考えることは高等教育機関をつくり、エリートを養成することです。日本も戦前にそのようなシステムを作り、成功しましたが、現代の日本のように社会システムが巨大化、複雑化すると、もはや一部のエリートだけでこのシステムを動かすことが不可能になります。国の側でも、システムを動かす人材を大量に必要とするようになるし、国民の側も、高等教育を受け、システムを動かす側に回れば大きなメリットがあることを知っているのです。それを求めて動く。つまり、双方のデマンドが合致するため、高等教育の大衆化が極めて急速に進行するということです。

階級社会の伝統のあるヨーロッパでも大衆化が進んでいるわけですね。

**木村** 「高等教育の大衆化」という言葉を広めたのはマーチントロウ<sup>6</sup>ですが、彼は、当該年齢人口に占める大学生の割合が15%以内に止まっている間は、高等教育システムはエリートのためのものだが、それ以上になると「マス型」になり、50%を超えると「ユニバーサル型」になる、と主張しました。その分類に照らせば、ヨーロッパの高等教育機関はごく最近までエリートのためのものでした。ところがそのヨーロッパで、しかも大学の大量化に最も縁遠いと思われていた英国が、方向転換して大衆化路線を採った。ヨーロッパで存在感を示すには、人材面で競争力を強化しなければならない。そのためには高等教育を受ける人間を増やさなければならない。そのような確固たるロジックに基づいて大学改革を推進しました。その結果、猛烈な大衆化が起きたということです。他のヨーロッパ各国に

1 エラスムス計画：(The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students:ERASMUS)。1987年に創設された、EU諸国における各種の人材養成計画、科学・技術分野における加盟国間の人物交流協力計画の一環として行われた、学生交流をも含めた大学間交流の促進計画。1995年には、EUの教育分野の行動計画であるソクラテス計画の一部(高等教育部門)として統合された。

2 ソクラテス計画：(University Mobility in Asia and the Pacific:UMAP)。EU統合の中で800万人の大学生のうち、約40%を相互留学生として交流させる計画。

3 アクレディテーション・ソサエティ：1930年代から、米国の大学が相互評価のために自主的に結成した任意団体。教育内容のレベルについて、団体が独自に評価基準を設定し、その基準にクリアした大学に団体の会員資格を与えるという自発的な評価システムを運用。概ね5～10年周期で定期的にアクレディテーション(認証評価)を実施する。

おいても状況はほぼ同じです。

このように、高等教育の大衆化は世界的傾向なのですが、それに伴って各国政府はひとつの問題に直面することになります。財政負担の膨脹です。それについて各国ともかなり苦しみ、英国は「大学は国が抱えるもの」という伝統を一気にかなぐり捨て、受益者負担ということで授業料を徴収するようになりました。フランスは依然として国ですべて抱えていますが、非常に苦しいようです。今や、高等教育の費用負担に寛大な国はシンガポールぐらいではないでしょうか。国が財政負担に苦しむようになると、必然的に導き出されるのが効率化の議論です。

それについて日本政府の対応は、

**木村** 臨教審以来のわが国の高等教育の施策を眺めれば、国がひとつのはっきりとした方向を指向していたことが見て取れます。すなわち「多様化と個性化」です。これは私も正しい方向だと思います。しかし、それだけでは国際的競

争力を維持することはできません。世界には、研究中心の極めて優れた大学がたくさんあり、そこに莫大な資金が投じられています。例えば米国には、NSF（国立科学財団）をはじめ、研究資金を配分するためのファンディングエージェンシー<sup>7</sup>がたくさんあります。それらは大学を厳選し、かなり絞りこみ、そこに莫大な資金を投じています。多分、日本政府は「多様化と個性化」だけでは、そのような強力な大学を持つ先進国にとっても太刀打ちできない。やはり「選択と集中」がなければ、高等教育全体を機能させられない。そう考え、「競争的資金」と言い出し、21世紀COEプログラムを導入したのではないのでしょうか。

当初、「トップ30（10頁・註6参照）」の案に対して「大学の序列化につながる」といった意見が出ました。

**木村** 限られた資金を数多くの大学に薄く配分するような非効率な行政手法がもはや通用しないことは明らかであり、大学の役割分担、棲み分けは避けて通れない道です。競争社会への嫌悪があるのかもしれませんが、米国において優れたリベラル・アーツ教育が成立したのも、激しい競争の産物とも言えるわけで、日本としてもそのような方向を模索していくしかないでしょう。

「集中」するためには評価が不可欠ですが、現在の日本のシステムの課題は、

**木村** 世界で高等教育をめぐる競争が起きる中、日本の大学の情報がほとんど海外に発信されていないことが問題です。情報を開示

する場合、どのような評価機関がどういう評価をしてどういった結果になったかを開示しないと全く意味がありません。そのためには、日本の評価機関が国際的に通用する評価をしていかなければなりません。

日本では複数の評価機関が用意されていますが、そのあるべき関係についてはどのようにお考えですか。

**木村** 私たちの機関や大学基準協会<sup>8</sup>に加えて、日本私立大学協会も第三者評価機関の設立を計画されています。複数の評価制度があることは、多様性という意味で健全な形だと思いますが、国立大学と私立大学がそれぞれ分かれて特定の機関に集中しないよう調整する必要があります。ただ、われわれはその調整を強いる立場にありません。要は大学関係者がそのあたりをどのように考えるかです。最近の意向調査によれば、最悪な形は避けられそうではあるのですが。

評価を利用する側、企業や受験生、メディアの側に成熟が求められるのでは。

**木村** そう思います。同時に、われわれ評価する側には、評価の結果を世の中に分かりやすい形で示す努力が求められます。

これまでは、偏差値という単一のモノサシが幅を利かせていました。

**木村** 「評価は公正無私でなければならない」と考える日本人のある種の生真面目さが、ペーパーテストの偏重につながっている気もしますが、既に国民性で片付けられる段階を乗り越えています。「なぜ偏差値なのか、なぜブランド大学なのか」を本当に真剣に議論すべき時期に来ています。私には、現在の日本を覆っている閉塞感の大きな部分は硬直



4 大学審議会：1987年設置された文部大臣（現在の文部科学大臣）の諮問機関。大学・企業などの有識者で構成し、高等教育のあり方について答申する。

5 認証評価制度：文部科学省によって認証された評価機関による大学評価の制度。中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」（2002年8月）によって、大学に対する第三者による評価制度の導入等の提言が出され、これを受けて、2002年の臨時国会で「学校教育法の一部を改正す

る法律案」が可決されたことで、2004年4月1日よりすべての大学において認証評価が義務化されることとなった。

6 マーチン・トロウ [Martin Trow]：アメリカの社会学者。「高等教育の大衆化」についての主張は、彼の著書『高度情報社会の大学』（喜多村和之訳 / 玉川大学出版部・2000）参照。

7 ファンディングエージェンシー：独立して資金の配分等の事業を行う機関のこと。

化した学歴社会がつくり出したものではないかと思っています。

## 即戦力とは何か

研究と共に大学に対するもう一つの社会的要請である教育について、世界の動向はどのようなものでしょうか。

**木村** 1999年のケルン・サミットで教育問題が初めて取り上げられました。英国のブレア首相が「知識基盤社会」という言葉を用いて、これからの社会は知識によってドライブされていく、と主張し、それに各国の首脳が賛意を示して、それを盛り込んだコミュニケを出し、さらに教育に関して「ケルン憲章<sup>9</sup>」を採択しています。かくのごとく、各国、知識伝承機関としての大学の役割を再認識し、そのための改革に力を入れています。

日本としても対応が迫られます。これまでは600も700もある大学がおしなべて研究志向でした。昔からはっきりと教育に特化している大学はほとんどなく、わずかに上智大学、ICU、南山大学などミッション系大学の一部にそのような志向が見られたぐらいです。教育、研究、社会(地域)貢献という役割のうち、どこに力を入れていくか、今、改めて各大学が自らの存在意義を確認することが問われていると思います。

教育のあり方として、企業は即戦力を求めるようになっていくなされま

**木村** 企業の要求も理解できるのですが、では、即戦力とは何か。BUF(日本産学フォーラム<sup>10</sup>)という組織がありまして、米国、カナダ、日本の3カ国からビジネス界のリーダーや主な大学の学長が集まり、「即戦力」について侃々諤々ディスカッションしたことがあります。そのときも

その定義について合意が得られませんでした。あるカナダの大学関係者は「全ての職業に通用する即戦力を大学で養成するのは無理だ」とおっしゃっていました。私としては、大学側は社会の多様な問題にフレキシブルに対応できる能力が即戦力であると思えるべきだろうと思います。月並みな表現ですが、具体的には問題発見能力やディベートの能力ということです。無論、それらは大学だけで身に付くものではありません。初等中等教育から段階を追って鍛えていくべきことですが。

大学における教育が多様化、個性化を進めるべきであるなら、企業側の言う実務的能力を訓練する大学も必要では。

**木村** 私は1978年から翌年にかけて、英国のケンブリッジ大学の工学部に籍を置いたことがあります。それから20年ほど経ってから再び同大を訪れたとき、カリキュラムのあまりの変わりように愕然としました。1970年代に訪れたときは、工学部の学生にブラックホールや地震の発生のメカニズムなど、極めてベーシックなことを教えていました。私は、「大学とは真理の探究に重きを置く場であるべし」と思っていますから、さすがケンブリッジと関心したものです。ところが、20年後に再訪して仰天しました。極めて実学寄りになっているのです。半導体を設計する授業では、自分で設計した半導体を持ってクライアントのもとを訪れて、売り込むところまでやらせている。それを見て、「あのケンブリッジがこんな教育をしている」と失望したのですが、次の瞬間、「日本の大学は勝てないな」と感じました。ヨーロッパではケンブリッジでさえ、ここまで自己改革をしたのだ、と痛感しました。

世界的な競争の中、日本の大学

を真に世界最高水準のものにしていくため、大学、評価機関、国、それぞれに求められることについて、改めてお聞きしたいと思います。

**木村** 文部科学省も努力し、一部の研究者もがんばっていますが、残念ながら現状のままでは他の先進国に差を付けられるでしょう。殊にヨーロッパ勢は大学の質の向上に猛烈な勢いで取り組んでいます。日本の大学関係者には、国際的動向を意識して、自分たちが置かれた立場を正しく認識して改革に取り組んでいただくことを強く希望します。

われわれ評価する側は、国際的に通用するシステムを構築して、評価を通じて、大学の質の向上に寄与するように努力しなければならないと思っています。最近、わが国の状況を見て、個人的にはやや明るい気持ちになっています。われわれは、国立大学と一部公立大学について試行的評価を実施しましたが、「評価に刺激されて改革を進めている」というような肯定的な反応がかなりあり、意を強くしています。

国に求められるのは、高等教育に思い切った予算を投じること、これに尽きます。それが将来の国の競争力を決定付けます。無論、大学の側が襟を正すことが前提であることは言うまでもありません。

独立行政法人大学評価・学位授与機構長

**木村 孟(きむら つとむ)**

1938年生まれ。1961年東京大学工学部卒業。1982年東京工業大学教授。1992年東京工業大学学部長。1993年東京工業大学学長。1998年学位授与機構長。2000年大学評価・学位授与機構長。中央教育審議会副会長。2004年独立行政法人大学評価・学位授与機構長(現職)。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

[h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)

8 大学基準協会：1947年に創設された、国・公・私立の4年制大学を会員校とする自立的な大学団体。創立当初から、戦後の新しい大学の設置を文部省が認可するための基準として、また協会の正会員になるための審査の基準として「大学基準」を自主的に決定しており、今日まで大学の教育・研究の質の維持向上と改善を進める活動(アクレディテーション)を続けてきた組織。

9 「ケルン憲章」：1999年ケルン・サミットの際に採択された憲章で、生涯学習の目的と希望を示したもの。コミュニケでは、主要国はこの憲章に規定されている目

的と希望を追求することに合意するとしている。

10 BUF(Business-University Forum of Japan/日本産学フォーラム)：産業界と学界の代表的リーダーがそれぞれの立場を越えて、忌憚りない意見の交換と相互理解を深めるために設置されたフォーラム。また、各国の産学リーダーとも積極的に交流し、世界規模の産学ネットワークづくりを目指すとともに、世界的な視点から21世紀の社会を担う人づくり、研究・技術開発などに対する産学協働のあり方について検討・提言することを目的としている。